

ガバナーノミニーの選出の規定を改正する件

提案者：日本、千葉県、木更津東ロータリークラブ  
日本、千葉県、第2790地区の郵便投票により承認

- 1 国際ロータリー細則を次のように改正する（手続要覧第 181ページ）。
- 2
- 3 第13条 ガバナーの指名と選挙
- 4
- 5 13.070.01. 特別選挙の特例
- 6 ガバナーが、第13.070.節に従って指名手続を再度踏む際に、当初ガバナーノミニーを
- 7 指名委員会の手続きによって選出するための第13.020.4.節によるクラブから指名委員
- 8 会に対して正式に推薦された者がいずれのクラブからもなかった場合には、第13.020.4.
- 9 節の規定による手続きを踏む必要は無い。

(本文終わり)

---

注：削除する個所には抹消の線が引かれ、改訂された本文には載らない。  
改訂される文章には下線が引かれている。

趣旨および効果

本制定案は、国際ロータリー細則を改正して、地区がガバナーノミニーを指名委員会の手続きにより選出する方法を採用していて、当初選出されたガバナーノミニーを選出する際に第13.020.4.節のクラブからの推薦が無かった場合には、地区が第13.070.節により再度ガバナーノミニーを選出する際には第13.020.4.節のクラブからの推薦を要請しないで、直ちに指名委員会の手続きに入れるようにして、2ヵ月間の期間を短縮できるようにするものである。